

「災害時等における応急対策業務に関する協定」

締結者を公募します

～ 限られた水資源を有効に ～

水資源機構では、令和2年2月6日から「災害時等における応急対策業務に関する協定」を締結して頂ける企業の公募を行います。

本協定は、災害（地震・豪雨等異常な自然現象、大規模な事故災害及び長期間にわたる異常渇水等）発生時に機構が関東管内で所有する配備機材の運転・輸送・設置等を行うことにより、被災地における被害の拡大防止と、被災地の早期復旧等に資することを目的としています。

公募へは機構における平成31・32年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち土木一式工事、機械設備工事又は電気工事の認定を受けており、機構が発注した工事のうち、平成29年1月1日から平成30年12月31日までの2年間に元請けとして完成・引き渡された工事の実績があり、工事成績評定表の評定点の年平均が2年連続で65点以上であれば応募できます。

また、協定締結者は、機構が実施する総合評価落札方式による工事発注の競争入札において、企業の技術力で「地域貢献度」を設定している場合は加算評価されます。

【協定の概要】

協定の業務実施範囲：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県及び東京都（離島を含む）内とする。ただし、必要に応じて、協議のうえ当該実施範囲を拡大できるものとする。なお、応急対応業務は、機構が協定締結者に要請し、受諾した場合に実施されるものであり、別途契約を行うものである。

協定の業務内容：災害発生時に機構が各地に所有している配備機材の輸送・設置・運転操作等を行う。

協定の期間：機構もしくは協定企業が解除を求めるまで無期限

【公募の概要】

募集方式：公募により協定企業を募集

公募期間：令和2年2月6日（木）から令和2年2月28日（金）まで

協定に関する資料：下記アドレスを参照

<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/hattyu/saigai/index.html>



令和2年2月6日

独立行政法人 水資源機構

発表記者クラブ

水資源記者クラブ、竹芝記者クラブ、埼玉県政記者クラブ

問い合わせ先

独立行政法人 水資源機構

住所：埼玉県さいたま市中央区新都心11-2

電話：総務部広報課 河合、松岡 048(600)6513

危機管理監付 馬場 048(600)6544